

宮城県中小企業団体中央会

業種別下請代金法・下請ガイドライン説明会

本会では業種ごとの特性を考慮して、下請事業者の利益を保護し、取引の適正化を図ることを目的に「下請代金支払遅延等防止法」の概要及び造反事例、下請事業者と親事業者の理想的な取引などを例示した「下請適正取引等推進のためのガイドライン（下請ガイドライン）」を解説することにより、下請取引の適正化を推進します。

ガイドライン策定業種

- ① 素形材、②自動車、③産業機械・航空機等、④繊維、⑤情報通信機器、⑥情報サービス・ソフトウェア、⑦広告、⑧建設、⑨トラック運送、⑩建材・住宅設備、⑪放送コンテンツ、⑫鉄鋼、⑬化学、⑭紙・紙加工、⑮印刷

下請ガイドラインが策定された15業種の親事業者又は下請事業者が属する組合、業界団体等からの申込に応じて弁護士、中小企業診断士等による説明会を開催しますので、本会事務局あてお問い合わせ下さい。

(※下請ガイドラインが策定されていない業種に属する企業に対しても一般的な説明を行うことができます。)

説明会の内容

対象：下請事業者又は親事業者が属する組合、業界団体等

(※一企業からの申込はご遠慮いただいております。※グループでの申込可)

期間：平成24年1月まで

内容：《ガイドライン説明》

下請代金支払遅延等防止法の業種別ポイント解説、下請代金支払遅延等防止法の業種別違反事例解説、下請ガイドライン解説など

《下請取引コンプライアンスプログラムについて》

- ① 下請法の理解と社内への周知
- ② 下請法遵守に係る社内体制の整備
- ③ 下請法取組状況のチェック
- ④ 課題の整理と改善策の立案

場所：相談に応じます

時間：2時間程度

費用：講師派遣、会場代、テキスト代等は無料です。

◆詳しくは本会事務局までお問い合わせ下さい。



業種別下請代金法・下請ガイドライン説明会
開催申込書

以下のとおり、「業種別下請代金法・下請ガイドライン説明会」の開催を希望しますので
連絡願います。

団体・企業名等	
所在地	〒
連絡担当者	役職・氏名
連絡先	TEL FAX E-mail
開催内容	希望業種、時期、場所、参加予定者数など、わかる範囲でご記入下さい。

お預かりした個人情報、本事業に係るご連絡及び中央会事業のご案内の目的にのみ使用
します。無断で第三者に情報を提供することはありません。

《お問い合わせ先》

宮城県中小企業団体中央会

連携推進部

TEL : 022-222-5560 FAX : 022-222-5557

〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1-14-2